

一般社団法人千葉西青色申告会 業務変更についてのご案内

一般社団法人千葉西青色申告会は、新型コロナウイルス感染防止の為、予約制で会員皆様へのご相談等に対応して参りましたが、12月からの出張相談や年末調整等のご相談が比較的多くなり、予約のみでは十分な対応が取れませんので、令和3年12月1日～令和4年1月20日までの間は来訪者順で運営させていただきます。

令和3年12月1日～令和4年1月20日の間は、直接(予約せずに)、ご来訪いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、先般、会員の皆様へ郵送させていただきましたご案内文書のとおり、確定申告期の令和4年1月21日～令和4年3月8日は完全予約制となります。

詳しくはご予約の案内文書や定例の配付物をご覧くださいますとともに、今後も会員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。